

米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

米代川圏域流域治水協議会

今後の展開について

令和4年9月
能代河川国道事務所

減災対策協議会の圏域化(統合再編)

秋田県内の協議会状況

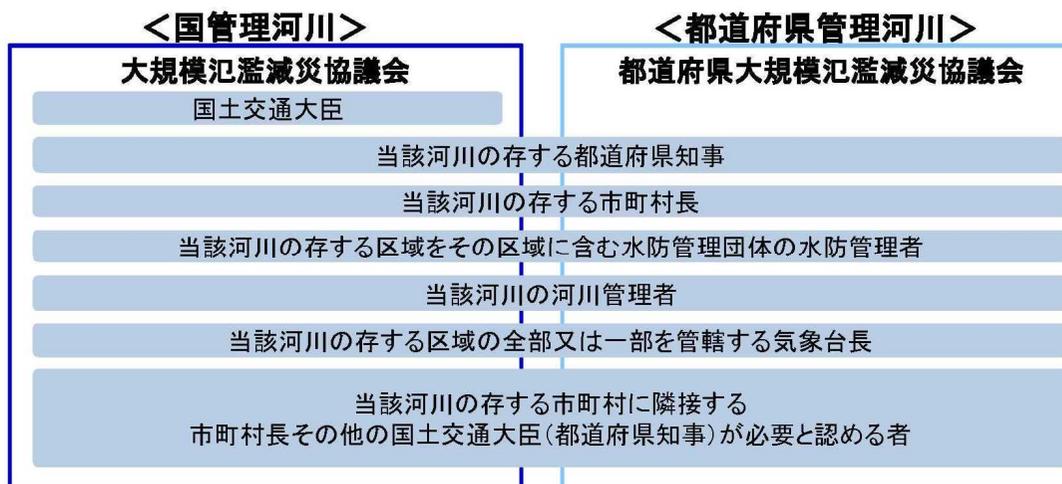
国 (3協議会)	秋田県 (8協議会)
米代川大規模氾濫に関する減災対策協議会	鹿角地域県管理河川減災対策協議会
雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会	北秋田地域県管理河川減災対策協議会
子吉川大規模氾濫時の減災対策協議会	山本地域県管理河川減災対策協議会
	秋田地域県管理河川減災対策協議会
	仙北地域県管理河川減災対策協議会
	平鹿地域県管理河川減災対策協議会
	雄勝地域県管理河川減災対策協議会
	由利地域県管理河川減災対策協議会

11協議会

統合再編後

国+秋田県 (3協議会)
米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会
雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会
子吉川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会

3協議会



減災対策協議会の経緯

国管理減災対策協議会

H28年度 減災対策協議会設立

第1回～第7回 米代川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・H29年度 水防法へ位置づけ
- ・緊急行動計画策定
- ・フォローアップ
- ・情報提供

協議会の統合再編に向けた準備

- ※県との日程調整、情報共有
- ※取組方針のすり合わせ

県国管理減災対策協議会

H29年度 3地域減災対策協議会設立

第1回～第8回
鹿角地域
減災対策協議会

第1回～第8回
北秋田地域
減災対策協議会

第1回～第9回
山本地域
減災対策協議会

協議会の統合再編について協議(合意)

第9回 鹿角地域
減災対策協議会

第9回 北秋田地域
減災対策協議会

第10回 山本地域
減災対策協議会

- ※各協議会の意向確認・合意
- ※取組方針のすり合わせ

第1回 米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

令和4年
9月30日

- ・米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会の設立(規約の整備)
- ・地域の取組方針とりまとめ
- ・フォローアップ など

H28
年度

～

R3
年度

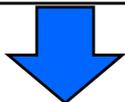
R4
年度

流域治水協議会の経緯

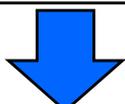
R2
年度

令和2年
9月18日

第1回 米代川圏域流域治水協議会

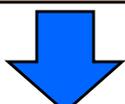


第2回～第3回 米代川圏域流域治水協議会



令和3年
3月30日

米代川流域治水プロジェクト公表

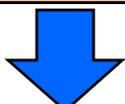


令和4年
3月10日

第4回 米代川圏域流域治水協議会

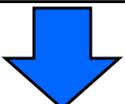
令和4年
3月31日

米代川流域治水プロジェクト【更新】



令和4年
9月30日

第5回 米代川圏域流域治水協議会



令和4年
未定

第6回 米代川圏域流域治水協議会

米代川流域治水プロジェクト【更新】

R2年度 流域治水協議会設立

- ・「規約」の改正
- ・「流域対策」の先進事例共有
- ・今後取り組みたいことについて共有
- ・米代川流域治水プロジェクトの内容確認 など
- ※水田、農業用ため池の活用、森林の整備・保全
東北農政局、東北森林管理局、秋田県農林水産部の参画

- ※森林の整備・保全
国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センターの参画

- ・米代川流域治水プロジェクトの更新
(事業の見える化、グリーンインフラの取り組みの追加)
- ・水害リスクマップ(仮称)
- ・鉄道事業者の参画 など

- ・減災対策協議会統合に伴う
フォローアップ内容の見直し

- ・減災対策協議会におけるソフト対策を確認・点検
- ・上記内容を米代川流域治水プロジェクトへ追加・更新

減災対策協議会・流域治水協議会 今後の展開について

流域治水協議会

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水へ転換。
集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じハード・ソフト一体で多層的に進める。
流域治水協議会は、減災対策協議会における取組状況等を確認・点検し、流域治水プロジェクトに記載する。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

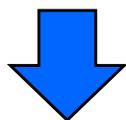
- ・洪水氾濫対策
- ・流水の貯留機能拡大
- ・流域の雨水貯留機能の向上
- ・土砂災害対策

被害対象を減少させるための対策

- ・防災拠点等の整備
- ・立地適正化計画の策定・見直し

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

- ・土地の水災害リスク情報の充実
- ・避難体制等の強化
- ・早期復興を支援する事前の準備



氾濫を防ぐ、減らすハード対策を中心に実施

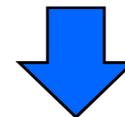
取組の状況等を確認・点検



避難や水防対策といったソフト対策を中心に取組方針を継続実施

減災対策協議会

水防災意識社会の実現に向け、令和2年度を目標として、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取り組み等について「緊急行動計画」として取りまとめ着実に推進してきた。(現在令和5年度まで延長)
このうち、危機管理型ハード対策については、令和2年度までにおおむね完了の見込みとなった。



避難や水防対策といったソフト対策については、引き続き、減災対策協議会において「地域の取組方針」を作成するとともに、「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、防災・減災の取組を継続的に推進していく。

